

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、満濃池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	松原 基義	丸亀市三条町1616番地2	平成22年1月24日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	高嶋 弘武	仲多度郡多度津町山階330番地2	平成22年3月16日